



## Symantec PKI Class 2 Certificate 利用規約（窓口代行サービス用）

本利用規約（以下「本規約」といいます）は、Symantec Corporation（注）（以下「シマンテック」といいます）と提携したパートナー（以下「本パートナー」といいます）を通じて、「Symantec PKI Class 2 Certificate」（以下「Digital ID」といいます）に関するサービス（以下「本サービス」といいます）を申請し、利用する場合に適用されます。

本サービスを申請される前に、本規約および第 6 条に定める Digital ID 利用規約をよくお読みください。これらに定める規定は、本サービスの利用者（以下「お客様」といいます）に合意していただく必要がある条件を記載したもので、これらに従うことができない場合には、Digital ID の申請を本パートナーに依頼することはできず、本パートナーがお客様の代理人として Digital ID の申請を行うことはできません。

（注）「Symantec Corporation」は、米国デラウェア州法人であり、アメリカ合衆国 94043 カリフォルニア州マウンテンビュー、エリスストリート（350 Ellis Street, Mountain View, California）に主たる事業所を有する Symantec Corporation 及びその完全子会社（株式会社シマンテックを含む）を意味する。

### 第1条 （使用許諾等）

1. シマンテックは、お客様および本パートナーが本規約に定める各条項を承諾し遵守されることを条件として、お客様に対し本サービスの使用を許諾いたします。
2. お客様が本規約に合意したことにより、またはシマンテックが本規約を履行することにより、シマンテックは Digital ID ならびに本サービスおよび本サービスに関するドキュメントに関する知的財産権を譲渡するものではなく、その他お客様に対し、前項で許諾した権利を除き何らの権利も許諾するものではありません。

### 第2条 （発行・使用条件）

1. シマンテックは、お客様が本規約に従うことを条件として、以下の定めに従い Digital ID を発行いたします。
  - A. 本パートナーがお客様の代わりに行き、かつシマンテックが受付けた 1 回の申請毎に Digital ID を 1 枚発行します。お客様は、本規約および第 6 条に規定する Digital ID 利用規約に同意した上で、シマンテック所定の申請情報をシマンテックに申請するよう本パートナーに依頼します。シマンテックは、本パートナーが代理申請したお客様の申請情報の審査を行います。審査完了後、シマンテックはお客様へ電子証明書コードを発行いたします。お客様は、シマンテックもしくは本パートナーが



ら入手した当該電子証明書コードおよび申請パスワードを使用して、シマンテック所定の Digital ID 取得手続を行います。

- B. 以下のいずれかに該当する場合、Digital ID の取得・未取得にかかわらず、Digital ID を利用する権利は失効するものとします。
    - a. お客様が Digital ID を取得した後、破棄している場合。
    - b. シマンテックが本サービスの取扱いを終了した場合。
    - c. Digital ID の有効期限が過ぎた場合。
    - d. お客様による Digital ID の不正利用が発覚した場合または本パートナーが代理申請したお客様の申請内容が事実と異なっている場合。
  - C. 再発行対象となる Digital ID が、再発行時点で有効なものであるとシマンテックが確認したことを条件として、シマンテックはお客様の申し出に基づき、Digital ID を再発行するものとします。この場合お客様は、シマンテックが当該再発行に先立ち、お客様に対して発行済みの Digital ID を失効させることに同意するものとします。なお、再発行の時点で、再発行対象となる Digital ID の有効期間の残日数が 30 日以下であるときは、シマンテックは当該再発行の要求を受け付けません。
  - D. お客様は、シマンテックが、お客様の申請パスワードまたは電子証明書コードが漏洩または第三者に不正利用されたことによる一切の責任を負わないことに同意するものとします。
2. お客様は、お客様の Digital ID を次の目的または用途に使用することはできません。
- A. 他人のためにまたは他人の代理人として利用すること。
  - B. 複数のデバイス上で同時に使用すること。
  - C. 操作の失敗が身体もしくは生命に対する損害または重大な環境破壊を直接生じさせる可能性がある核施設、航空航法・通信システム、航空交通管制システムまたは武器制御システムの運営等の危険を伴う状況下での制御装置として使用し、またはフェール・セーフ機能が求められる方法で使用すること。
  - D. PC、携帯端末等のデバイスにおいて、ライセンスを許諾されていない Digital ID を利用すること。この場合、シマンテックはこれを著作権侵害行為とみなし、侵害者に対し法律が認める最大限の法的措置を講じます。
3. お客様は、Digital ID 記載の組織・団体に属さなくなったときは、本パートナーに依頼してシマンテック所定の失効手続を行わなければなりません。また、それ以外の事由で Digital ID の記載内容が事実と異なることとなったときは、シマンテック所定の再発行手続を行わなければなりません。
4. お客様は、お客様または本パートナーが提出した、お客様を識別できる情報を含むお客様に関する情報を、シマンテックが Digital ID に記載することに同意するものとします。また、お客様は、シマンテックがお客様の申請情報の審査業務の全部または一部を株式会社帝国データバンク(以下「帝国データバンク」といいます)に委託すること、帝国データバンクがお客様に関



する情報を取扱い、審査のために必要な連絡をお客様にすることに同意するものとします。さらに、シマンテックがお客様の Digital ID およびその状態に関する情報をシマンテックのリポジトリで公開し、他のリポジトリからこの情報を利用できるようにすることに同意するものとします。

5. お客様は、お客様と本パートナーとの間の取り決めにより、本パートナーから Digital ID の利用に関するサポートの提供を受けるものとし、シマンテックから直接サポートの提供がなされないことに同意します。

### 第3条 （使用期間）

1. 本規約の効力は、お客様の Digital ID に記載される有効期限 (Digital ID の有効期間は 2 年間です。) の満了日または取得した Digital ID の失効日のいずれか早く到来する日までとします。
2. お客様が、本規約のいずれかの条項に違反した場合、またはシマンテックの本サービスに関連する著作権その他の知的所有権を侵害した場合は、シマンテックは本規約を解除し、お客様の本サービスの使用を終了させることができるものとします。

### 第4条 （損害補償の限定）

シマンテックがお客様に損害賠償責任を負う場合には、第 6 条に規定する Digital ID 利用規約の定めるところに従い、株式会社シマンテック認証機関運用規程に定める損害賠償額を上限とします。

### 第5条 （不可抗力）

本規約に定める支払いおよび補償の義務を除き、地震、洪水、火災、暴風、天変地異、戦争、武力衝突、テロ、ストライキ、ロックアウト、ボイコット、通信回線の異常、停電、インターネット・サービス・プロバイダーの役務提供の中断その他何れの当事者の責にも帰すべからざる事由により、本規約に定める義務の履行が停止、中断または遅延した場合、何れの当事者も本規約の不履行とはみなされず、これによる責任を他の当事者に対し負いません。

### 第6条 （Digital ID 利用規約）

1. お客様は、(1)シマンテックへの Digital ID の申請、(2)Digital ID の取得、あるいは(3)Digital ID の使用のいずれかを行った場合、以下の URL にあるクライアント ID 利用規約 (Digital ID 利用規約) を理解し、これに同意したものとみなされます。
  - <https://www.symantec.com/about/profile/policies/repository.jsp>
2. 本サービスは、本サービスの提供にあたり本規約の一部を構成するものとして参照されている株式会社シマンテック認証機関運用規程 (以下「CPS」といいます) に基づいて運用されます。CPS は、以下の URL より参照可能です。
  - <https://www.symantec.com/about/profile/policies/repository.jsp>



3. お客様は、本サービスの使用に際して、CPS のすべての規定に従うことに同意します。

#### 第7条 （その他）

1. 本規約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
2. シマンテックは、法律の制定・改正、その他の理由により、本規約の条件を変更することができものとし、お客様はこれに同意するものとします。当該変更に関しては、シマンテックのホームページにてご案内いたします。
3. 本サービスおよび本規約に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
4. お客様は、本サービスに関するシマンテックからのすべての情報をメール等の電子媒体により受信することに同意するものとします。

Symantec Corporation